

船舶事故等調査報告書

平成26年9月25日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2014広第74号
事故等種類	乗揚
発生日時	平成25年10月8日 23時10分ごろ
発生場所	広島県福山市千年港南方沖 福山市所在の大野ゾワイ灯標から真方位205° 990m付近 (概位 北緯34° 22.1' 東経133° 18.0')
事故等調査の経過	平成26年5月7日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報	
船種船名、総トン数	液体化学薬品ばら積船 第十一山菱丸、498トン
船舶番号、船舶所有者等	140993、山根海運株式会社
乗組員等に関する情報	船長、四級海技士（航海）
死傷者等	なし
損傷	船底外板に擦過傷
事故等の経過	本船は、船長ほか4人が乗り組み、アクリロニトリル約945tを積載し、船首約3.3m、船尾約4.4mの喫水により、台風24号を避難するため、千年港南方沖の田島北岸付近において、右舷錨鎖5節を繰り出して単錨泊中、東風によって船体の振れ回りが次第に大きくなり、船長が、平成25年10月8日23時10分ごろ船底に衝撃を感じた。 本船は、直ちに抜錨して錨泊位置を変更し、錨鎖を7節繰り出して錨泊を行った。 本船は、船内の点検を行い、浸水はなかったものの、船底外板に擦過傷を生じた。
気象・海象	気象：天気 雨、風向 東、風力 5、視程 約3海里 海象：潮汐 上げ潮の末期、潮高 約276cm（福山市常石） 広島県福山市には、本事故当時、強風、波浪注意報が発表されていた。
その他の事項	本船は、守錨当直を行っていなかった。
分析	
乗組員等の関与	あり
船体・機関等の関与	なし
気象・海象の関与	あり
判明した事項の解析	本船は、千年港南方沖で錨泊する際、田島北岸付近に投錨したことから、東風により、船体が振れ回って同島北岸の浅所に乗り揚げたものと考えられる。

原因	本事故は、夜間、本船が、千年港南方沖で錨泊する際、田島北岸付近に投錨したため、東風により、船体が振れ回って同島北岸の浅所に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 <ul style="list-style-type: none">・ 投錨する際、船体の振れ回り範囲、水深、離岸距離等を考慮すること。・ 守錨当直者を配置すること。